

計画事業番号	610	事務事業名	木造住宅耐震診断・改修支援事業	担当部署	建設部建築課	電話	653
--------	-----	-------	-----------------	------	--------	----	-----

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条2項、社会資本整備総合交付金要綱(本編第6) 附属第Ⅱ編16-(12)、北広島市木造住宅耐震診断・改修事業補助金交付要綱				
事務事業開始年度	平成20年度	個別計画等	北広島市耐震改修促進計画、北海道耐震改修促進計画				
〃 終了予定年度	平成32年度						
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第5章)	快適な生活環境のまち
	(第2節)	居住環境の充実
	(施策2)	多様なニーズへの対応
2 対象	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者	
3 目的と内容	木造住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象として所有者が耐震診断・改修工事を行う際に要する経費の一部を助成する。	
4 実施内容(手段)	27年度まで	北広島市地震ハザードマップを市内全世帯に配布 耐震診断補助制度を市ホームページ、広報等に掲載 H27年度:耐震診断補助を3件予定していた。申請は0件 ○耐震診断件数 H21年度 0件、H22年度 0件、H23年度 0件、H24年度 0件、H25年度 1件、H26年度 1件、H27年度 0件 ○耐震改修件数 H26年度 0件、H27年度 0件
	28年度	○事業の内容 耐震診断 平成20年度より実施、平成28年度は、3戸を予定 ・募集期間中、市ホームページに募集内容等掲載 ・年2回広報に内容を変えて掲載 ・各出張所等にパンフレットの設置 耐震改修 平成26年度より実施、平成28年度は、1戸を予定 ・耐震診断が行われて耐震基準を満足していない住宅が判明し、改修の意向がある場合、耐震改修補助を実施する。

【事業の計画・実績】

平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画	実績	計画	計画	計画
耐震診断の助成 3戸×20千円＝60千円	なし	耐震診断の助成 3戸×20千円＝60千円	耐震診断の助成 3戸×40千円＝120千円	耐震診断の助成 3戸×40千円＝120千円
耐震改修の助成 1戸×300千円＝300千円		耐震改修の助成 1戸×300千円＝300千円	耐震改修の助成 1戸×300千円＝300千円	耐震改修の助成 1戸×300千円＝300千円

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成29年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	—		
1次評価	拡大重点化	補助制度の利用促進を図るため、平成29年度より耐震診断助成額の増額を検討する。 20千円/戸→40千円/戸	
2次評価	要検討	耐震診断助成額の増額については、事業効果などを検証のうえ慎重に検討すること。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			0	360	360	360
事業額	直接事業費	国支出金	0	105	105	105
		道支出金	0	150	150	150
		地方債	0			
		その他特財	0			
		一般財源	0	105	105	105
		① 合計	0	360	360	360
	人件費	② 人数(年間)	0.03	0.03	0.03	0.03
		③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		④ =②×③	270	270	270	270
		総事業費①+④	270	630	630	630

【評価指標】

指標名			単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	①昭和57年以降木造建築物(新基準)	目標値	戸	12,920	13,100	13,280	13,460
		実績値		12,826			
	②昭和56年以前木造建築物(旧基準)	目標値	戸	3,160	2,920	2,680	2,440
		実績値		4,191			
	③要耐震改修木造建築物(②×62%)	目標値	戸	1,959	1,810	1,661	1,512
		実績値		2,598			
	④耐震改修実施木造建築物(累計)	目標値	戸	1	1	10	10
		実績値		0			
成果指標	①耐震化済戸数	目標値	戸	14,122	14,188	14,263	14,329
		実績値		14,419			
	②耐震化率	目標値	%	87.8	88.8	90	91.1
		実績値		84.7			
	③	目標値					
【指標の定義(算式等)】		実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	地震が発生した場合、建築物の倒壊などの被害を未然に防止するため、現行の耐震基準を満たしているかどうか建築物の耐震性を知ることは必要であり、木造住宅の所有者にとって耐震化を行いやすい環境整備や負担軽減を講じることが求められている。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	1	昭和56年以前の住宅(築35年以上)が補助対象であることから、その住宅をいつまで使用するかを考慮すると耐震診断(6万円程度)、耐震改修(2~300万程度)に係る費用をかけてまでも実施することに消極的であるためと思われる。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	現時点で耐震改修の助成額を増額することは難しいと考えるが、耐震診断については、助成額を増加することで補助制度の利用が促進される可能性がある。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	現在の助成額自体は過大なものではなく、減額することにより、制度の利用促進が難しくなると考える。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---